

特定非営利活動法人サイバー・キャンパス・コンソーシアム TIES

受託単価規程

(目的)

第1条 この規程は、特定非営利活動法人サイバー・キャンパス・コンソーシアム TIES が、官公庁・行政機関・学校法人からの受託事業における、役務提供時の人件費単価を定めるものである。

(受託人件費単価)

第2条 標準業務受託単価を職務区分に応じ、基準日額および基準時間単価をもって定める。

受託単価基準 (単位：円、税抜き)

種別	職務区分	基準日額	基準時間単価	職務内容
統括マネージャー	理事・上席 研究員	144,000	18,000	業務の統括責任者
プロジェクトマネージャー	主任研究員	100,000	12,500	コンサルティング/プロジェクトマネージャー
システムエンジニア	チームリーダー	50,000	6,250	システム設計/コーディング
プログラマー	チーム員	40,000	5,000	コーディング/テスト

2 前項の基準日額の稼働時間は、8時間とし移動時間等を含む。

3 第1項の単価は、実際に受託する事業の業務量及び難易度等を勘案して増減することができる。

(改廃)

第3条 この規程の改廃は、理事会の議決を経て理事長が行う。

附則

この規程は、2023年6月10日から適用する。